

第三次坂井市行政改革大綱(案) 新旧対照表

追加資料2

ページ	新(第5回推進協議会資料)	旧(第4回推進協議会資料)
表紙 P8 P9	成果目標を「 <u>市民満足度と費用対効果の最大化を目指す改革</u> 」に訂正 表紙にサブタイトルとして記載	(成果目標) ～ <u>市民満足度と費用対効果を最大化する改革</u> ～
P4	図 人口の長期的見通し(政策努力を加味した推計)に、「 <u>※2015年人口は坂井市人口ビジョン作成時における推計値であり、2015年国勢調査人口とは異なります</u> 」と注記	—
P4	全国の自治体で地方創生の取組みが進められている中で <u>総合戦略に掲げる事業を着実に推進し、</u>	全国の自治体で地方創生の取組みが進められている中で <u>地域間競争に勝ち抜き、</u>
P10	公共施設全体について <u>廃止や統廃合も視野に入れた</u> 配置や規模の適正化、	公共施設全体の <u>最適な</u> 配置や規模の適正化、
P11	<u>公共施設の最適化による</u> 持続可能な施設サービスの提供	持続可能な施設サービスの提供
P11	○まちづくり協議会の組織・活動強化 ○地域コミュニティの仕組みづくりと活性化 ○ <u>地域コミュニティを支える人材の育成</u>	○まちづくり協議会の組織・活動強化 ○地域コミュニティの仕組みづくりと活性化 ○ <u>多様な主体による地域課題の解決</u>
P12	○公共分野を担う市民活動の活性化 ○行政の役割の明確化 ○ <u>多様な主体による地域課題の解決</u>	○公共分野を担う市民活動の活性化 ○行政の役割の明確化
P14	さらに、働きやすい職場づくりを確保するための <u>ワークライフバランス(仕事と生活の調和)に資する取組みや、女性職員の更なる活躍を推進するための</u> 取組みを進めるなど、	さらに、働きやすい職場づくりを確保するため、 <u>また女性職員の活躍を推進するためのワークライフバランス(仕事と生活の調和)に資する</u> 取組みを進めるなど、
全体	第三次坂井市行政改革大綱	第3次坂井市行政改革大綱
全体	誤記訂正・表の修正・表現の統一等	—